

内科学〈消化器内科消化管分野〉

担当指導医師

●本院

教授：松本 主之

特任准教授：梁井 俊一

講師：春日井 聡、赤坂 理三郎

特任講師：鳥谷 洋右

助教：富田 一光、永塚 真、大泉 智史

助教(任期付)：森下 寿文、佐々木 裕

非常勤講師：河田 孝彦、廣田 茂、加藤 智恵子、遠藤 昌樹

基本方針：

1. 消化器疾患の診療と治療について、4・5学年の臨床実習をふまえ消化管内科または関連病院で実際の医療に参加しながら習得できるよう指導する。各種検査においては、厚労省が呈示した臨床実習小委員会の最終報告案（許容される基本的医療行為の水準Ⅰ～Ⅲ）のうち、当科に関連するものには積極的に参加してもらう。
2. 実際の臨床実習を行う上では、医療に直接参加しているという認識を持ち、チーム医療の重要性を認識する。また、より良い患者－医師関係を得るために、身なり、挨拶や言葉づかい、患者のプライバシーへの配慮を含めた接し方を体得する。

実習内容：

1. 担当教官（担当グループ）・指導医とともに日常の医療行為に積極的に参加してもらう。外来では、指導教官の新患日に参加し、病歴聴取、診察法ならびに診断手順などについて学ぶ。病棟では担当教官（担当グループ）とともに患者を受け持ち、また、担当グループミーティングに参加して、病歴聴取、診察、各種検査を通じて医師として必要な医学知識と技術の習得に努める。
2. 教授回診に参加する。
3. 医局会、内視鏡読影会に参加する。
4. 関連病院においては、指導医のもと臨床実習を行い、行事に参加する。
5. 病歴聴取と身体診察に基づく診断法
患者より病歴を聴取し、診療録記載の訓練を行う。身体診察（視診、触診、打診、聴診）による診断法ならびに記載方法などについて習得する。
6. 一般的検査法の理解と実際
尿検査、糞便検査、血液生化学検査（末梢血液、肝機能、腎機能、内分泌検査など）、画像検査（単純X線、腹部超音波、CT、血管造影、腹腔鏡、消化管X線造影ならびに内視鏡）についての意義を学び、その判読などについて習得する。なお、腹部超音波検査、血管造影検査、肝生検、消化管X線造影検査（上部、下部消化管）ならびに内視鏡検査については、検査を見学し、一部の検査においては担当教官の指導・監督のもとに介助を行う。

7. 基本的治療手技の理解と実際

医療行為を行う上で基本となる下記の事項について学び、一部の手技については担当教官の指導・監督のもと実際に行う。

- (1) 処方の仕方（単位、常用量、副作用、麻薬処方など）
- (2) 採血法（末梢静脈）
- (3) 注射法（筋注法、静注法の手技、副作用）
- (4) 輸液の理論と実際（輸液製剤の種類、末梢静脈および中心静脈栄養、経腸栄養法、電解質補正など）
- (5) 輸血の理論と実際（血液型判定、交差試験、成分輸血、副作用）
- (6) 穿刺法（胸腔、腹腔）
- (7) 無菌法（各種消毒法）
- (8) 導尿と浣腸